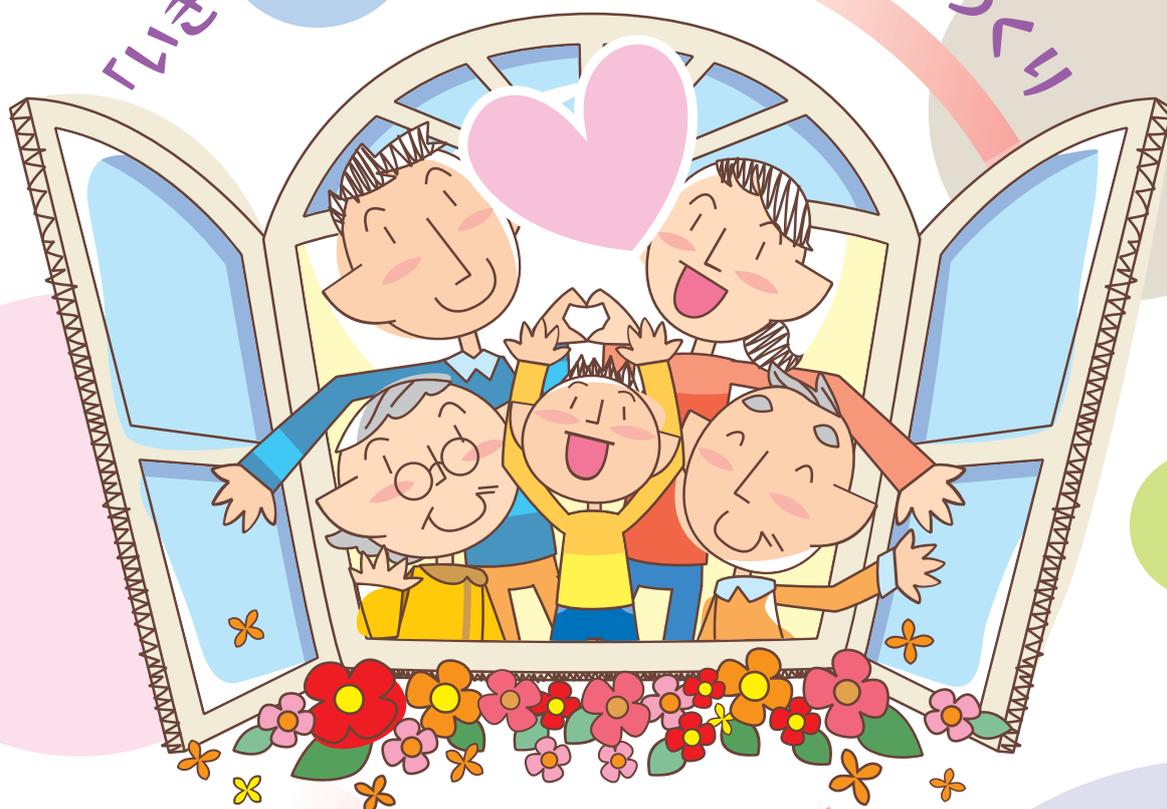


長岡京市第10次高齢者福祉計画

長岡京市第9期介護保険事業計画

概要版

「いきいき・あんしん」支えあいのまちづくり



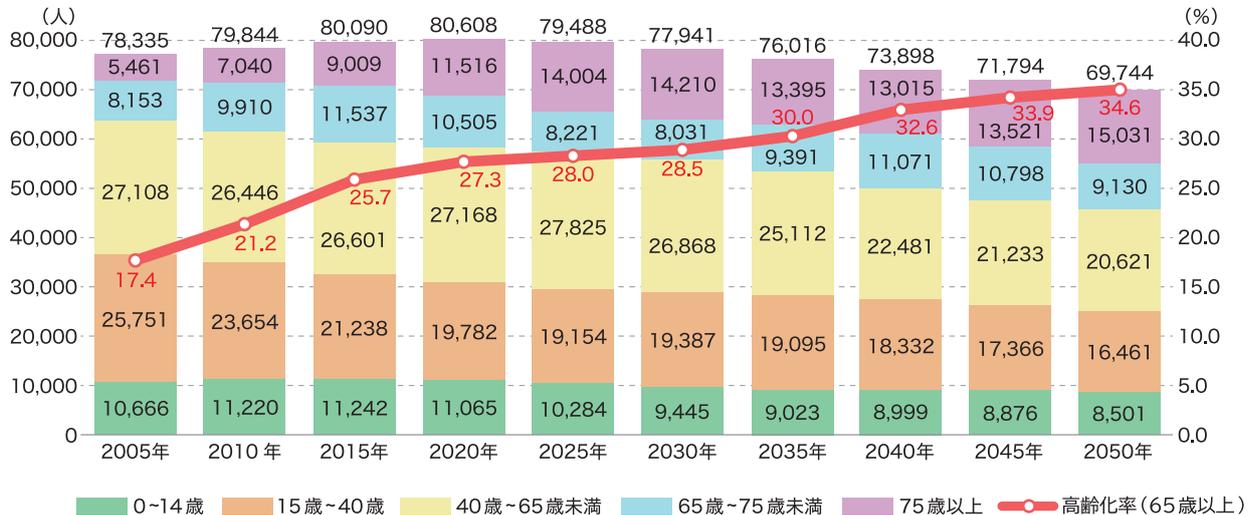
令和6年3月

長岡京市

1 計画の基本的な事項

本計画は、団塊ジュニア世代が65歳以上となる令和22年(2040年)を念頭に置き、介護サービスのニーズを中長期的に見据え、本市で暮らすすべての高齢者が生きがいを持って安心して生活できる環境の実現をめざし、高齢者福祉に関する施策を総合的に推進するために策定します。

長岡京市人口の推移



※国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口(令和5(2023)年推計)」

計画の位置づけ・期間

(1) 位置づけ

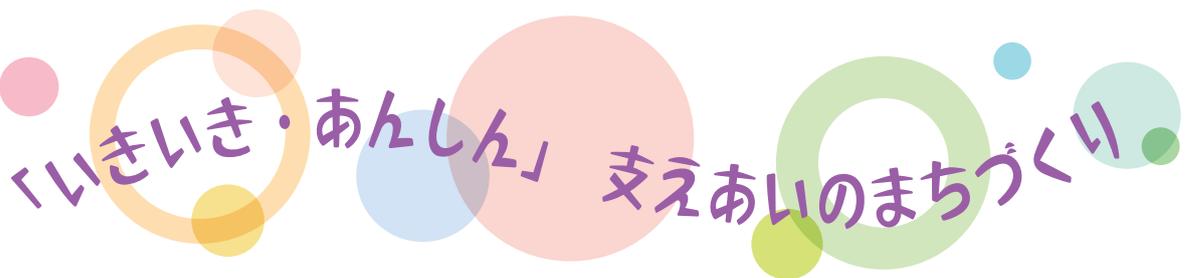
本計画は、上位計画である「長岡京市第4次総合計画・第2期基本計画(令和3~7年度)」と整合を図り、その中の柱「くらし」の「高齢福祉・障がい福祉」の分野における分野別計画として位置づけるものです。また、これらの分野の上位計画である「長岡京市第2次地域健康福祉計画」と、関連計画である「長岡京市健幸長寿プラン2025」「長岡京市第2次健康増進計画」「第6次長岡京市障がい者(児)福祉基本計画」等との連携を通じて、取組を推進します。

(2) 期間

「長岡京市第10次高齢者福祉計画」及び「長岡京市第9期介護保険事業計画」の対象期間は、令和6年(2024年)度から令和8年(2026年)度の3か年とします。

基本理念

長岡京市の高齢福祉に係る基本理念(まちのあるべき姿)を次のキャッチフレーズで示します。



「家庭・地域・団体・事業者・行政等の多様な主体が、それぞれの役割を果たし、高齢期を、誰もがその意思を尊重され安心して暮らせていること」をまちのあるべき姿(地域のビジョン)の実現に向けた大目標とします。

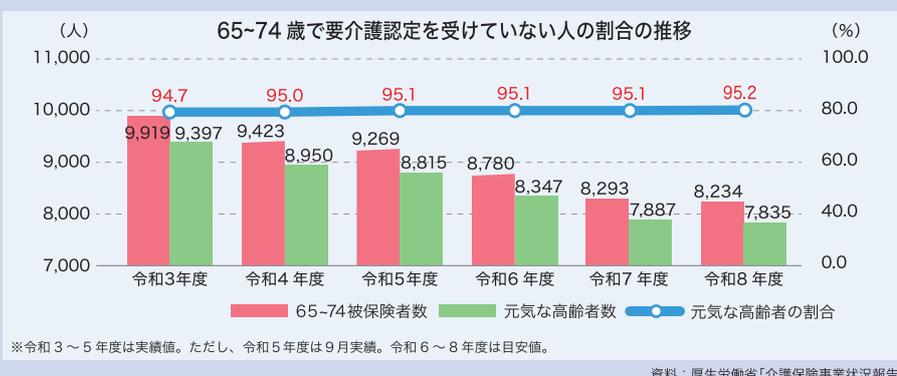
成果指標 1 75～84歳の要介護認定率上昇の緩和

- 75～84歳の10年間は状態像が大きく変化する時期であり、この時期から要介護認定率が高くなっています。日本人の平均寿命から考えると、この時期に要介護認定を受けた場合、亡くなるまで介護を必要とする状態が10年程度となります。
- 要介護認定率が高くなる75～84歳の認定率の上昇を緩やかにすることを指標として定めます。



成果指標 2 元気な高齢者の割合の増加 (65～74歳の要介護認定率の低下)

- 65～74歳で要介護認定を受けていない人の割合は95%前後で推移しています。成果指標1「75～84歳の要介護認定率の上昇の緩和」のためには、その年齢に至るまでの介護予防・健康づくりの取組が重要です。
- 介護予防・健康づくりのさらなる充実を図り、その成果を測るため「元気な高齢者の割合の増加(65～74歳の要介護認定率の低下)」を指標として定めます。



成果指標 3 初めて要介護認定を受ける人の年齢の上昇

- 初めて要介護認定を受ける人の年齢は81.2歳まで上昇しました。介護予防・健康づくりのさらなる充実を図り、その成果を測るため「初めて要介護認定を受ける人の年齢」を指標として定めます。



成果指標 4 保険者機能強化推進交付金及び介護保険保険者努力支援交付金の得点率の維持・上昇

- 保険者機能強化推進交付金は、市町村における地域包括ケアの構築に向けた基盤整備の推進を図るために、また、介護保険保険者努力支援交付金は、介護予防・健康づくり等の地域包括ケアに関する取組の充実を図るために、国が市町村(都道府県)による取組の達成状況を評価できるよう客観的な指標を設定し、その結果に応じた額が交付されるものです。
- これらの得点状況によって、介護保険事業計画の進捗状況や、その成果と課題が全国比較により可視化されるものであり、この得点率が高いほど保険者機能の強化に向けた体制等の構築ができており、また介護予防の取組成果が出ていると評価できるため、これらの「交付金の得点率」を指標として定めます。

成果指標 5 介護人材の充足率の維持・上昇

- 令和2年度から実施している介護職実態調査において、介護人材の充足率を把握しています。
- 充足率は、求人総数に対して現に従事している介護職の人数の割合を表しており、充足率が低いほど、介護人材の不足解消が求められるものです。
- 介護人材確保事業の実施効果を図るため、「介護人材の充足率の維持・上昇」を指標として定めます。
- 調査対象は、正規職員及び非正規職員を含めた介護職のみとしており、対象施設は、介護老人福祉施設や通所・訪問介護事業所等とし、医療職を含む老人保健施設等は除外しています。



2 施策領域のめざす姿と施策

大目標の実現に向け、「高齢期を自分らしく暮らせている」「介護等が必要になったときも安心して暮らせている」の2つの柱を中目標に設定し、施策領域ごとに「めざす姿」を掲げました。

柱1. (中目標) 高齢期を自分らしく暮らせている

めざす姿 (初期アウトカム)	施策領域	施策
健康づくりや介護予防ができる環境の中で主体的に取り組んでいる	(1)健康づくり・介護予防	①健康づくりの推進・介護予防の充実
本人の意思に基づきいきいきと社会参画している	(2)社会参画	①就労や趣味活動・生涯学習等の促進 ②高齢福祉分野のボランティア確保・育成 ③居場所・活動拠点の充実 ④高齢者の移動・外出支援【新】
権利や尊厳が守られている	(3)高齢者虐待防止・権利擁護	①高齢者虐待の予防と対策の強化 ②成年後見制度等の利用支援

柱2. (中目標) 介護等が必要になったときも安心して暮らせている

めざす姿 (初期アウトカム)	施策領域	施策
介護等の必要なサービスを安心して利用できている	(1)介護保険サービス	①介護保険サービスの計画的な整備 ②生活支援サービスの計画的な整備 ③介護保険制度の適正運営 ④介護給付の適正化【新】
介護に従事する人材が、いきいきと働ける環境づくりが進んでいる	(2)人材確保及び介護現場の生産性向上の推進【新】	①介護人材の確保・定着支援【新】 ②ケアマネジメントの人材確保・育成【新】 ③介護認定等業務の効率化【新】
誰もが互いに協力しあい、共に暮らす地域社会が築かれている	(3)地域包括ケアシステムの基盤【新】	①地域包括支援センターの機能強化 ②在宅医療・介護の連携強化 ③災害・感染症に対する備えへの支援
認知症の人や家族が安心して生活できている	(4)認知症対策	①認知症に関する理解・普及啓発の充実 ②認知症の早期発見・早期対応等の推進 ③認知症サポーター活動の推進【新】 ④認知症等による行方不明者の早期発見
安心して地域生活が継続できる見守りの環境が整備されている	(5)見守り体制	①家族介護者支援の充実 ②日々の見守り体制の充実

施策領域ごとに掲げる「めざす姿（初期アウトカム）」の進捗を評価するために「目標値」を設定します。

柱 1 (中目標) 1 高齢期を自分らしく暮らせている

めざす姿
(初期アウトカム)

健康づくりや介護予防ができる環境の中で主体的に取り組んでいる

施策領域

1

健康づくり・介護予防

【目標値】：介護予防教室の新規参加者数(人)

・新規に介護予防に取り組む高齢者数(令和6年度以降は健幸すぽっとでの人数を含む)の把握により、介護予防の促進を図る。



※令和5年度実績値は見込値

◇施策① 健康づくりの推進・介護予防の充実

【目標値】：「自分サポーター」養成講座の修了者数(人)

・「自分サポーター」養成講座の修了者数を把握し、健康意識の向上と介護予防の促進を図る。



めざす姿
(初期アウトカム)

本人の意思に基づきいきいきと社会参画している

施策領域

2

社会参画

「地域お助けサポーター」の養成及び利用促進

【目標値】：①「地域お助けサポーター」養成講座の修了者数を把握し、助けあい意識の向上とボランティア活動の促進を図る。(単位：人)

②制度説明会に参加したケアマネジャー(居宅における介護支援専門員業務を行う者をいう。以下同じ)へのアンケート実施により、「地域お助けサポーター」への理解度(4段階の平均値)を把握し、周知と利用の促進を図る。(単位：段階)【新規】

- ◇施策① 就労や趣味活動・生涯学習等の促進
- ◇施策② 高齢福祉分野のボランティア確保・育成
- ◇施策③ 居場所・活動拠点の充実
- ◇施策④ 高齢者の移動・外出支援

【目標値】：「健幸すぽっと」に来館した60歳以上の年間延人数(人)【新規】

「老人福祉センター竹寿苑」を、健康長寿を応援する施設「健幸すぽっと」として令和6年度中に移転・再整備する。来館者のうち60歳以上の延人数を把握し、利用の促進を図る。(単位：人)



めざす姿
(初期アウトカム)

権利や尊厳が守られている

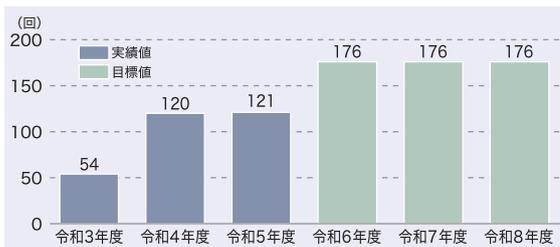
施策領域

3

高齢者虐待防止・権利擁護

【目標値】：介護相談員派遣回数(回)

・介護サービス施設・事業所への介護相談員の派遣回数を維持・増加させることで、虐待の未然防止と早期発見を図る。



※令和5年度実績値は見込値

- ◇施策① 高齢者虐待の予防と対策の強化
- ◇施策② 成年後見制度等の利用支援

【目標値】：成年後見制度に関する市民向け講座・講演会参加者の内、講座・講演会が参考になったと回答した人の割合(%)

・成年後見制度の講座・講演会に参加した人へのアンケート実施により、講演内容が参考になったと回答した人の割合を高めることで、講座や講演会の内容を市民のニーズに沿ったものとする。



柱 (中目標) **2**

介護等の必要なサービスを安心して利用できている

めざす姿 (初期アウトカム)

介護等の必要なサービスを安心して利用できている

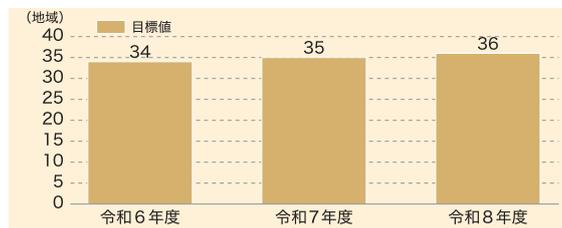
施策領域

1

介護保険サービス

【目標値】：住民主体で行う互助・共助の地域づくりの数(地域)【新規】

・住民が主体的に行っている、高齢者の地域生活を互助・共助で支える地域づくりの数(自治会などを単位とする地域数。生活支援コーディネーターが把握するもの)が増加することで、日頃から近隣住民同士が支え合える関係づくりを促進する。



- ◇施策① 介護保険サービスの計画的な整備
- ◇施策③ 介護保険制度の適正運営

【目標値】：ケアプラン点検参加者の内、参考になったと回答した人の割合(%)【新規】

・ケアプラン点検に参加した人(自己点検者、他者点検者)へのアンケート実施により、点検内容が参考になったと回答した人の割合を高めることで、ケアプランの質の向上を図る。



- ◇施策② 生活支援サービスの計画的な整備
- ◇施策④ 介護給付の適正化

めざす姿 (初期アウトカム)

介護に従事する人材が、いきいきと働ける環境づくりが進んでいる

施策領域

2

人材確保及び介護現場の生産性向上の推進

【目標値】：福祉就職フェアへの来場者数(人)【新規】

・毎年定期的に福祉就職フェアの実施を継続して、福祉分野への就職・転職を望んでいる方とのマッチングの場を設け、介護人材を確保する。



- ◇施策① 介護人材の確保・定着支援
- ◇施策② ケアマネジメントの人材確保・育成
- ◇施策③ 介護認定等業務の効率化

【目標値】：ケアマネジャーの各種制度の理解度(4段階の平均値)【新規】

・制度説明会に参加したケアマネジャーへのアンケート実施により、各種制度への理解度(4段階の平均値)を維持することで、ケアマネジメントの人材育成を促進する。



※令和3-4年度は実施なし



高齢者の「ぶじかえる」にご協力を!(ぶじかえる)

市役所 「ぶじかえる応援団」が「かえるお守り」を持った人とすれ違うと、アプリが市役所に「いつ」「どこで」すれ違ったのかを自動で報告します。

いつ どこで 「かえるお守り」 「ぶじかえる応援団」(アプリ型受信器)

めざす姿
(初期アウトカム)

誰もが互いに協力し合い、共に暮らす地域社会が築かれている

施策領域

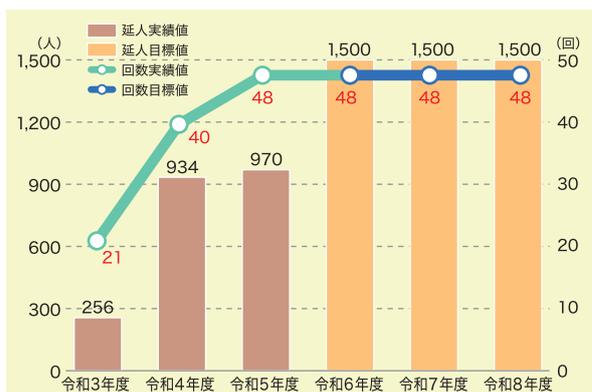
3

地域包括ケア
システムの
基盤

【目標値】：アウトリーチによる地域包括支援センター(校区)の周知回数・延参加者数(人)
【新規】

・地域包括支援センターの職員が地域活動の場等へ出向き、地域包括支援センターについて周知する回数や延参加者数を増やすことで、困ったときに相談しやすい環境づくりを促進する。

- ◇施策① 地域包括支援センターの機能強化
- ◇施策② 在宅医療・介護の連携強化
- ◇施策③ 災害・感染症に対する備えへの支援



めざす姿
(初期アウトカム)

認知症の人や家族が安心して生活できている

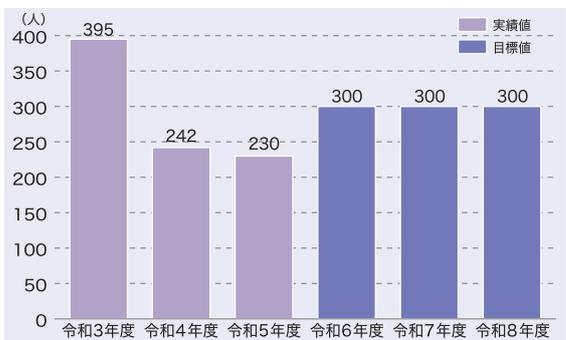
施策領域

4

認知症対策

【目標値】：認知症サポーター養成講座の参加人数(人)

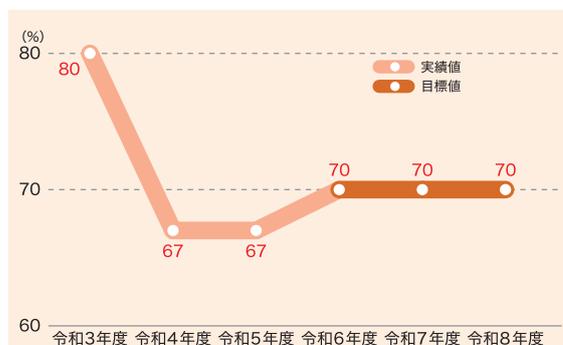
・認知症サポーター養成講座の参加人数を増やすことにより、認知症の普及啓発を促進する。



- ◇施策① 認知症に関する理解・普及啓発の充実
- ◇施策② 認知症の早期発見・早期対応等の推進
- ◇施策③ 認知症サポーター活動の推進
- ◇施策④ 認知症等による行方不明者の早期発見

【目標値】：行方不明になった人のうち、事前登録をしていた人の割合(%)

・行方不明の可能性のある人の「おでかけあんしん見守り事業」への登録状況を高めることにより、見守り体制の整備を促進する。



めざす姿
(初期アウトカム)

安心して地域生活が継続できる見守りの環境が整備されている

施策領域

5

見守り体制

【目標値】：介護保険外ホームヘルプ等利用費助成利用率(%)【新規】

・介護保険外ホームヘルプ等の利用にかかる費用を助成する制度の利用率(配付枚数に対する利用枚数)を高めることにより、介護をしている家族のリフレッシュ機会を促進する。

- ◇施策① 家族介護者支援の充実
- ◇施策② 日々の見守り体制の充実



第1号被保険者の所得段階別保険料

第9期介護保険事業計画期間における第1号被保険者（65歳以上）の保険料額については、第1号被保険者の負担割合が23%（第8期は23%）となっています。

■第9期計画期間における第1号被保険者の所得段階別保険料段階

第9期 (令和6～8年度)		保険料 基準額 (月額)	保険料率	保険料 (年額)
第1段階	生活保護受給者、本人・世帯全員が住民税非課税で老齢福祉年金受給者、または本人の合計所得金額+課税年金収入額が80万円以下	6,480円	基準額×0.285 (0.455)	22,170円 (35,390円)
第2段階	本人・世帯全員が住民税非課税で本人の合計所得金額+課税年金収入額が120万円以下		基準額×0.485 (0.685)	37,720円 (53,270円)
第3段階	本人・世帯全員が住民税非課税で本人万円以下の合計所得金額+課税年金収入額が120万円超		基準額×0.685 (0.690)	53,270円 (53,660円)
第4段階	本人は住民税非課税で世帯の誰かが課税で、合計所得金額+課税年金収入額が80万円以下		基準額×0.90	69,990円
第5段階	本人は住民税非課税で世帯の誰かが課税で、合計所得金額+課税年金収入額が80万円超		基準額×1.00	77,760円
第6段階	本人が住民税課税で合計所得金額が120万円以下		基準額×1.20	93,320円
第7段階	本人が住民税課税で合計所得金額が120万円超210万円未満		基準額×1.30	101,090円
第8段階	本人が住民税課税で合計所得金額が210万円以上320万円未満		基準額×1.50	116,640円
第9段階	本人が住民税課税で合計所得金額が320万円以上420万円未満		基準額×1.70	132,200円
第10段階	本人が住民税課税で合計所得金額が420万円以上600万円未満		基準額×1.90	147,750円
第11段階	本人が住民税課税で合計所得金額が600万円以上800万円未満		基準額×2.15	167,190円
第12段階	本人が住民税課税で合計所得金額が800万円以上1,000万円未満		基準額×2.50	194,400円
第13段階	本人が住民税課税で合計所得金額が1,000万円以上		基準額×2.85	221,620円

※年額保険料は、基準月額(6,480円)を基に計算し、端数については10円未満を切上げ

※第1～3段階の()書きは、低所得者保険料軽減強化策として、国・府・市の公費による軽減措置が適用される前の保険料率と保険料(年額)。

長岡京市 健康福祉部 高齢介護課

〒617-8501 長岡京市開田1丁目1番1号 TEL:075(951)2121 FAX:075(951)5410